

令和7年度の取組について

1 ゾーニング管理の推進【計画第2章3（2）】

- 令和6年度に、道内3モデル地域で、道がゾーニング計画を策定し、その中で得られた情報などを基に、全道の市町村の計画策定を推進するためのガイドラインを作成。
モデル地域は、七飯町(自然公園)、名寄市(都市部)、滝上町(農耕地)。

- 令和7年度は、ガイドラインを示しながら、市町村のゾーニング計画の策定、計画に基づく捕獲や防除対策を支援し、ゾーニング管理の普及に取り組む。

2 個体数管理の実施【計画第2章3（3）】

- これまで実施してきた有害捕獲や狩猟捕獲に加え、春期管理捕獲（2～5月）やゾーニング管理での捕獲を組み合わせ、捕獲目標の達成に向け取り組む。
- 人里に隣接するバッファゾーンに生息する個体を中心に、捕獲圧を強化することで、効果的にあつれき低減を図る。
- 春期管理捕獲及びゾーニング管理による捕獲について、市町村への財政支援を実施。

3 モニタリングの充実【計画第2章3（4）】

- 2つの地域個体群（天塩増毛及び積丹恵庭）でヘアトラップ調査実施。
※ いずれも新たに行う調査地域。
- 撮影した画像をAIで個体識別する技術を用いて、増減動向を把握する等の実証試験を行う。

4 ヒグマに対応できる人材の育成・確保【計画第2章3（5）】

- 振興局向けヒグマ管理研修会
ヒグマ対策担当職員を対象に、ヒグマの生態や対策の考え方、先進事例などを、また、電気柵の設置方法、捕獲個体の検体処理などについて学ぶ研修を実施。
また、国等が行う野生動物管理に関する研修プログラムに、担当者を派遣する。

- 出没時対応訓練等
道や市町村、警察、捕獲従事者等が、法規定や出没対応の手順課題などについて共通認識を深め、関係機関の連携を強化を図る。
- 狩猟者向け講習
ヒグマ捕獲経験の少ない捕獲従事者を対象に、ヒグマ捕獲の経験が豊富なベテランハンターが講師となり、ヒグマの生態や捕獲方法について、座学での講義を行う。
- 初中級者向け捕獲実践研修
見通しが利き追跡しやすい残雪期に行う春期管理捕獲を捕獲従事者の育成を目的のひとつとして実施。
また、春期管理捕獲を実施していない市町村の捕獲従事者などが、他市町村の春期管理捕獲に参加することで、実践的な知識や経験を身に付けてもらう捕獲実践研修を実施。

5 その他（鳥獣保護法改正の動向等）

- 環境省
令和7年2月21日、鳥獣保護管理法の改正法案を閣議決定。
通常国会に法案提出。
「人の生活圏にクマなどが出た場合に、地域住民等の安全確保の下で銃猟を可能とするもの。」
- 道
令和7年3月7日以降3回、市町村・猟友会等を対象に法案説明。
今後、現場で法規定が運用できるよう出没対応訓練等を充実する必要。